

平成15年11月25日

各位

会社名 旭硝子株式会社
代表者名 代表取締役 石津 進也
(コード番号 5201 東証第1部)
問合せ先 広報室長 川上 真一
電話番号 03-3218-5408

株式の売出しに関するお知らせ

平成15年11月25日開催の当社取締役会において、当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 売出株式の種類	普通株式
2. 売 出 人	引受人の買取引受による売出し
	株式会社東京三菱銀行 17,000,000株
	明治生命保険相互会社 12,000,000株
	三菱信託銀行株式会社 10,000,000株
	株式会社みずほコーポレート銀行 10,000,000株
	日本生命保険相互会社 5,000,000株
	東京海上火災保険株式会社 5,000,000株
	安田生命保険相互会社 4,500,000株
	の合計 63,500,000株
	オーバーアロットメントによる売出し
	日興シティグループ証券会社 上限 8,000,000株
	及び の合計 上限 71,500,000株

上記の売出しは、上記の売出しに伴い、その需要状況を勘案し、日興シティグループ証券会社が行う売出しであります。上記の売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は売出しが全く行われない場合があります。上記の売出しの対象となる当社普通株式は、上記の売出しのために日興シティグループ証券会社が当社株主である明治生命保険相互会社及び三菱信託銀行株式会社より賃借する株式であります。

(注1) 上記の売出しに関連して日興シティグループ証券会社は、上記の売出しに係わる株式数を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利(グリーンシューオプション)を、平成15年12月22日を行使期限として当社株主である明治生命保険相互会社及び三菱信託銀行株式会社より付与される予定であります。

(注2) 日興シティグループ証券会社は、当社株主である明治生命保険相互会社及び三菱信託銀行株式会社より賃借する株式の返還を目的として、申込期間終了日の翌営業日から平成15年12月22日までの間(シンジケートカバー取引期間) 上記の売出しに係わる株式数を上限(上限株数)に、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(シンジケートカバー取引)を行う場合があります。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書(及び訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 売 出 価 格 未定（平成15年12月3日から平成15年12月10日までの間のいずれかの日に決定される予定であります。）
4. 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出し
日興シティグループ証券会社、野村證券株式会社、三菱証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、及び新光証券株式会社に全株式を買取引受けさせます。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）を差し引いた額の総額となります。
オーバーアロットメントによる売出し
日興シティグループ証券会社が、上記の売出しの需要状況を勘案し、当社株主である明治生命保険相互会社及び三菱信託銀行株式会社より賃借する当社株式について追加的に売出しを行います。
5. 申 込 期 間 売出価格決定日の翌営業日から売出価格決定日の3営業日後までを予定しています。
6. 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とします。
7. 申 込 株 数 単 位 1,000株
8. 受 渡 期 日 売出価格決定日の7営業日後を予定しています。
9. 前記各号については、平成15年11月25日に証券取引法による有価証券通知書を提出しております。

〔ご参考〕

【売出しの目的】

今般、上記株式売出しを実施することといたしました。これは当社株式の分布状況の改善（特に個人株主の増加）と流動性の向上を目的としたものであります。

以 上

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（及び訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。